

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

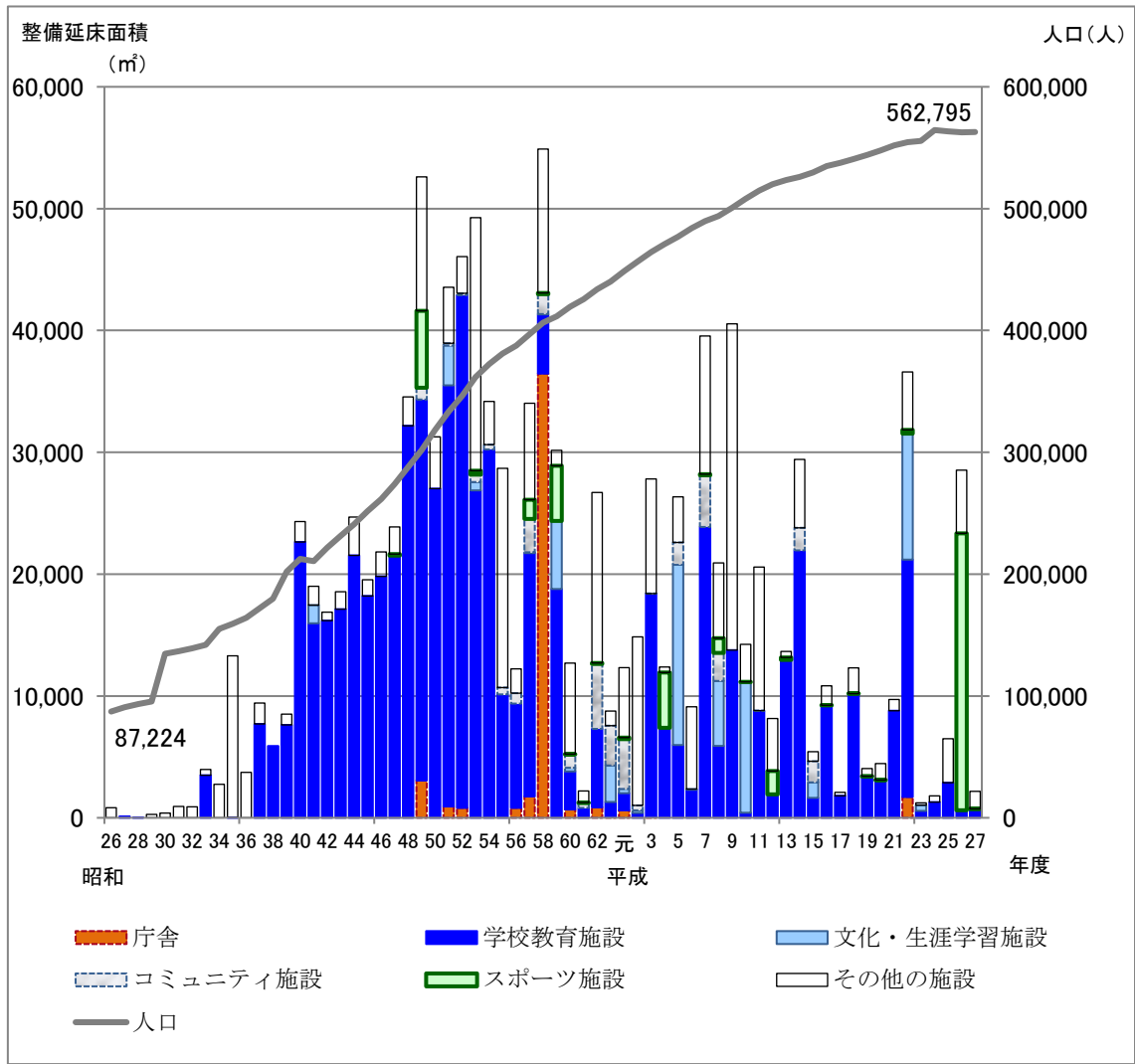
1 公共施設等の整備状況

(1) 建物

本市は、昭和40年代から50年代にかけての人口増加に伴い、学校教育施設をはじめ、庁舎などの基礎的サービスを提供する施設の整備を行ってきました。

平成以降は、多様化する市民ニーズに対応するため、文化・生涯学習施設等の整備を進めてきました。【図表2-1】

【図表2-1】 年度別の整備延床面積と人口推移



人口出典：八王子市ホームページ オープンデータ「人口の推移」(各年度1月1日現在)

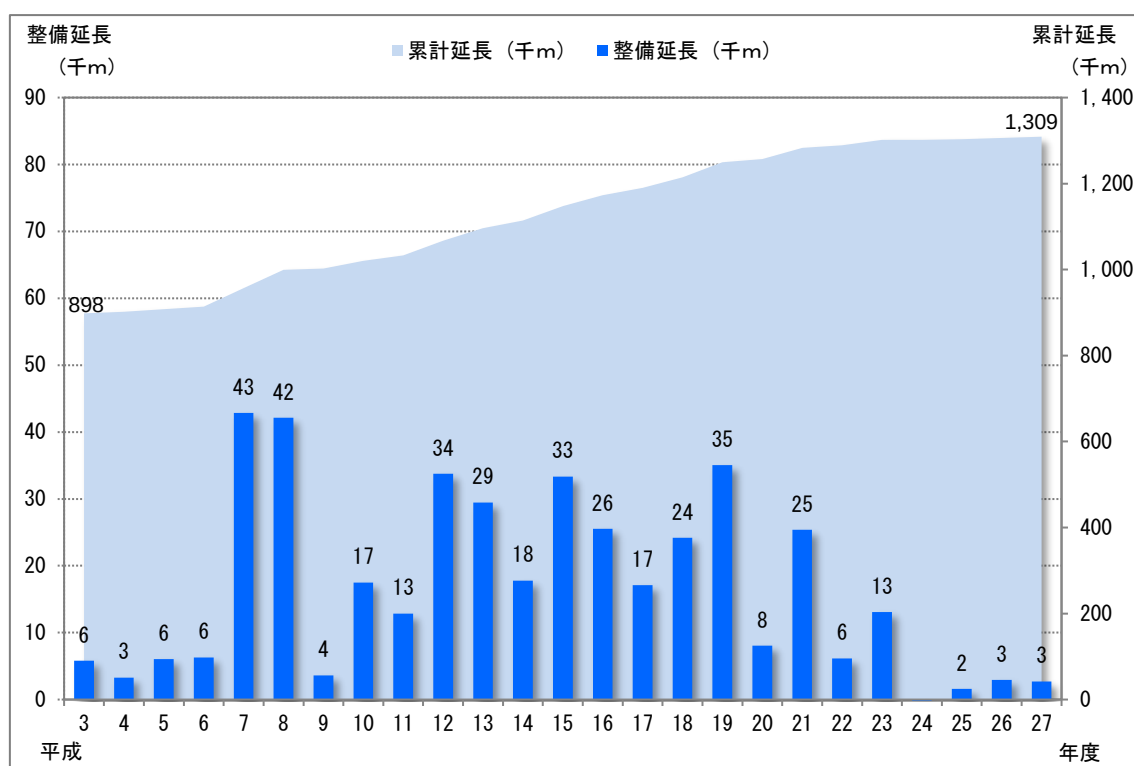
（２）インフラ系施設（道路・橋りょう・トンネル・公園・下水道）

ア 道路

認定道路の累計延長は、平成 27 年度（2015 年度）末で 1,309 km となっており、898 km だった平成 3 年度（1991 年度）から 1.5 倍に増加しました。増加した主な理由は、平成 7 年度（1995 年度）から平成 21 年度（2009 年度）にかけて、多摩ニュータウンや八王子ニュータウンの開発に伴って整備された道路を引き継いだことによるものです。

ここ数年は、新設道路や開発道路の引継ぎが減少しているため、認定道路延長の増加は緩やかなものとなっています。【図表 2-2】

【図表 2-2】 道路の整備状況



出典：統計八王子（累計延長は翌年度 4 月 1 日現在）

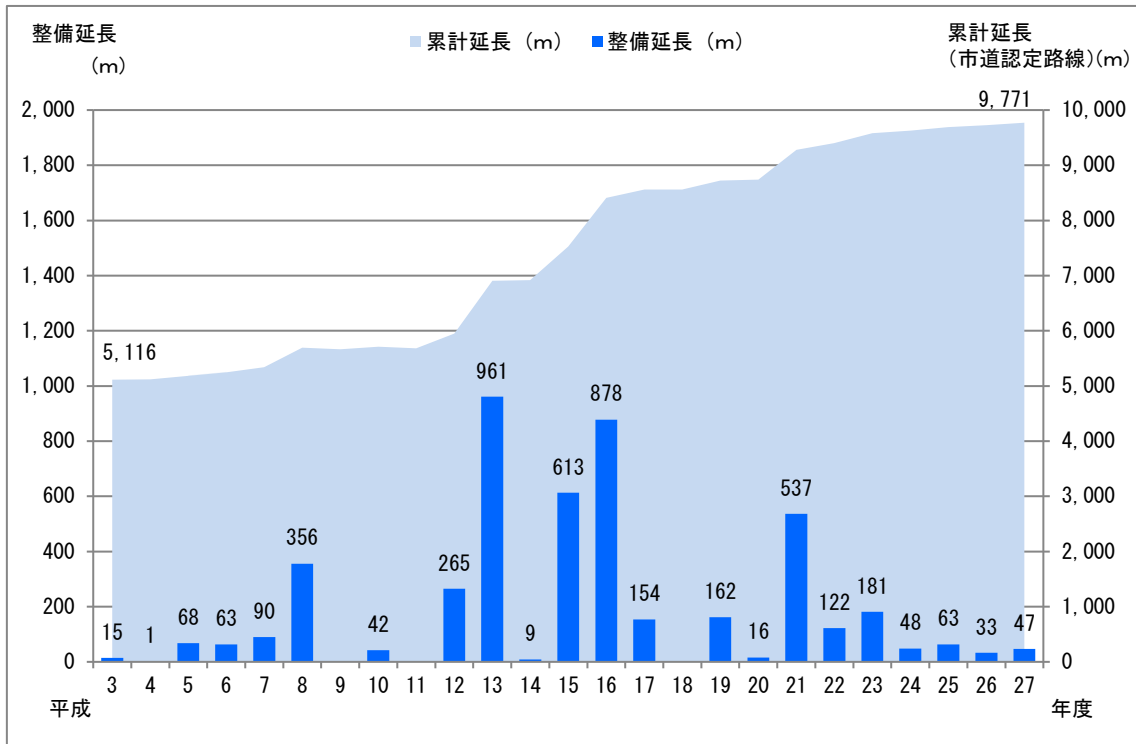
イ 橋りょう

橋りょうの累計延長は、平成 27 年度（2015 年度）末で 9,771m となっており、5,116m だった平成 3 年度（1991 年度）から 1.9 倍に増加しました。増加した主な理由は、平成 12 年度（2000 年度）から平成 21 年度（2009 年度）にかけて、多摩ニュータウンや八王子ニュータウンの開発に伴って整備された橋りょうを引き継いだことによるものです。【図表 2-3】

また、本市が管理する橋りょうのうち、建設後 50 年以上経過したものは 14% あります。しかし、本市では塩害がなく、市道の交通量も多くはないことから顕著な

損傷は少ないため、経年劣化は比較のおだやかなものとなっています。¹

【図表 2-3】 橋りょうの整備状況



出典：統計八王子（累計延長は翌年度 4 月 1 日現在）

ウ トンネル

トンネルは 11 か所あり、施工方法により「山岳トンネル」²（4 か所）と「開削トンネル」³（7 か所）の 2 つに分類され、総延長は 2,182m となっています。

最も古いトンネルは大正元年（1912 年）に完成した小峰トンネルで、完成から 104 年が経過しており、平成 14 年（2002 年）の新小峰トンネル開通に伴い、現在は歩行者のみ通行が可能なトンネルとなっています。

11 か所のトンネルのうち、8 か所が平成 9 年（1997 年）以降に完成したトンネルであり、総延長の約 8 割（1,777m）を占めています。延長が最も長いトンネルは、平成 19 年（2007 年）に東京都から引き継いだひよどり山トンネル（1,030m）（平成 12 年完成）です。【図表 2-4】

¹ 出典：八王子市橋守計画

² 山岳トンネル：岩盤等の地山を掘削して、周辺地山の剛性や強度を期待し、そのトンネル保持能力を利用して構築されたトンネル。

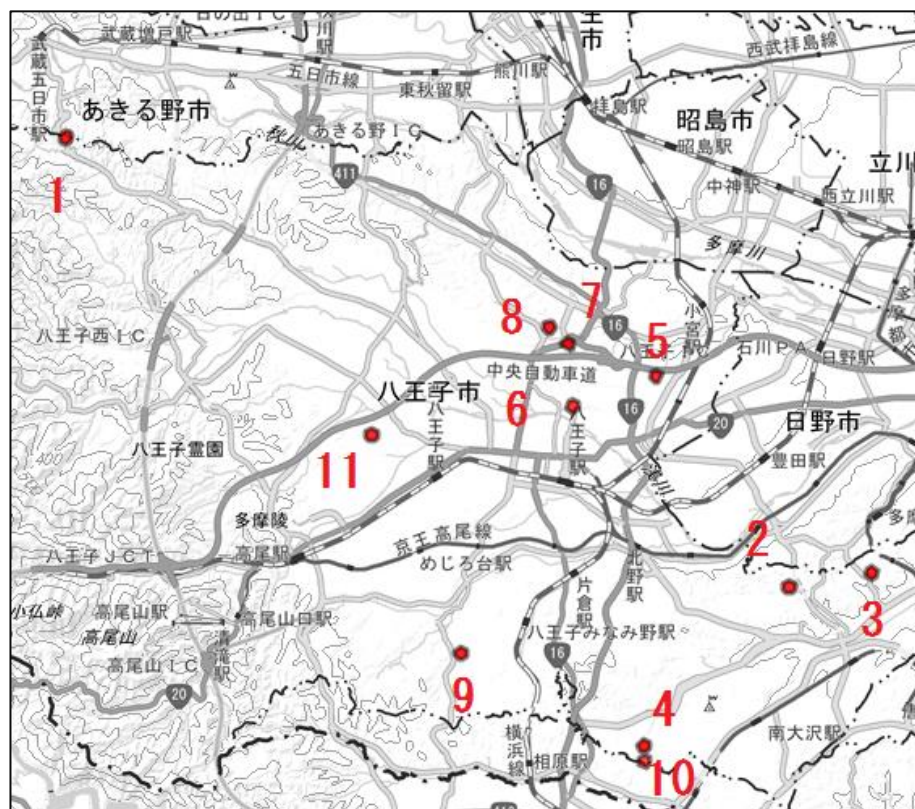
³ 開削トンネル：地上から地盤を掘削し、その中で構造物を構築した後に、土砂等で地盤中に埋め戻して建設されたトンネル。

【図表 2-4】トンネル一覧

No.	トンネル名 (フリガナ)	完 成	延長(m)	施工法
1	小峰トンネル (コミネ)	大正元年	※45	山岳(矢板)
2	東薬隧道 (トウヤクズイドウ)	昭和 48 年	100	開削
3	中大隧道 (チュウダイズイドウ)	昭和 53 年	260	山岳(NATM)
4	水甫トンネル (ミズホ)	平成 9 年	57	開削
5	大谷・石川トンネル (オオヤイシカワ)	平成 11 年	23	開削
6	ひよどり山トンネル	平成 12 年	1,030	山岳(NATM)
7	左入トンネル (サニユウ)	平成 12 年	125	開削
8	星谷坂トンネル (ホシヤサカ)	平成 12 年	65	開削
9	由井 1002 号線立体交差	平成 14 年	92	開削
10	町田市境 (マチダシサカイ)	平成 15 年	40	開削
11	つつじヶ丘トンネル	平成 19 年	345	山岳(NATM)
トンネル延長 合計			2,182	

※ トンネル延長 79mのうち、八王子市管理分は 45m

【図表 2-5】トンネル位置図



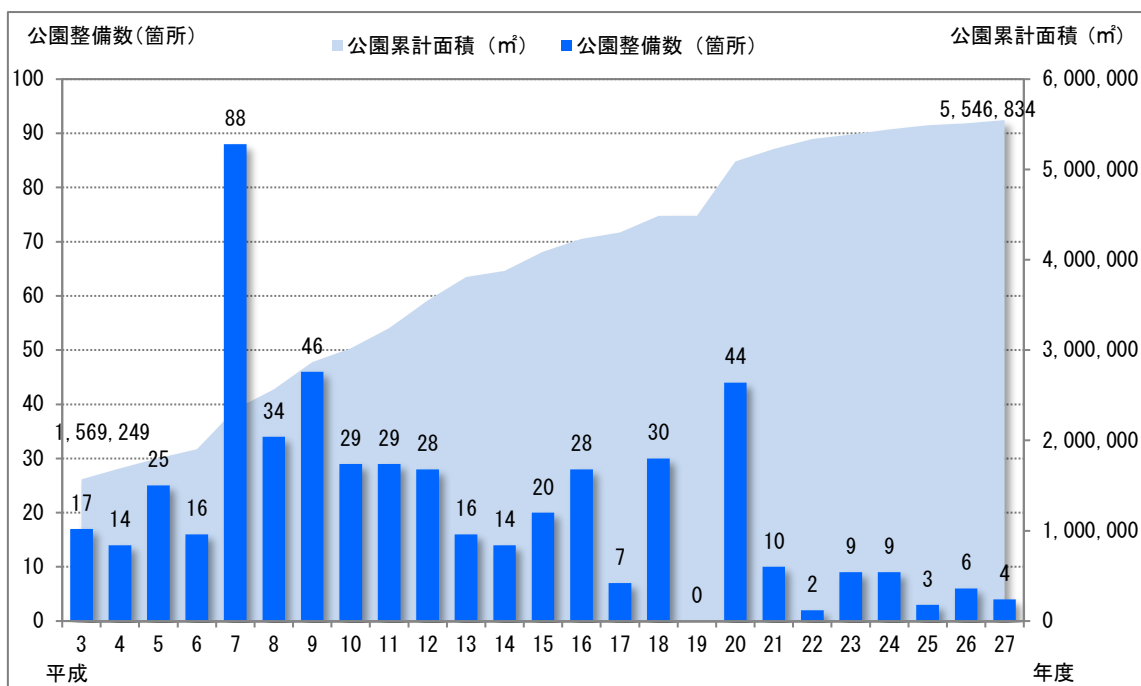
※ 国土地理院ウェブサイトの地図をもとに作成

エ 公園

公園（都市公園・都市緑地）は、787 か所（都立公園を除く）あり、累計面積は 5,546,834 m²です。

公園整備数は、平成 3 年度（1991 年度）の 258 か所から 3 倍に、累計面積は 3.5 倍に増加しています。増加した主な理由は、多摩ニュータウンや八王子ニュータウンをはじめとする宅地開発に伴い、新たに整備された公園を引き継いだことによるものです。【図表 2-6】

【図表 2-6】公園の整備状況



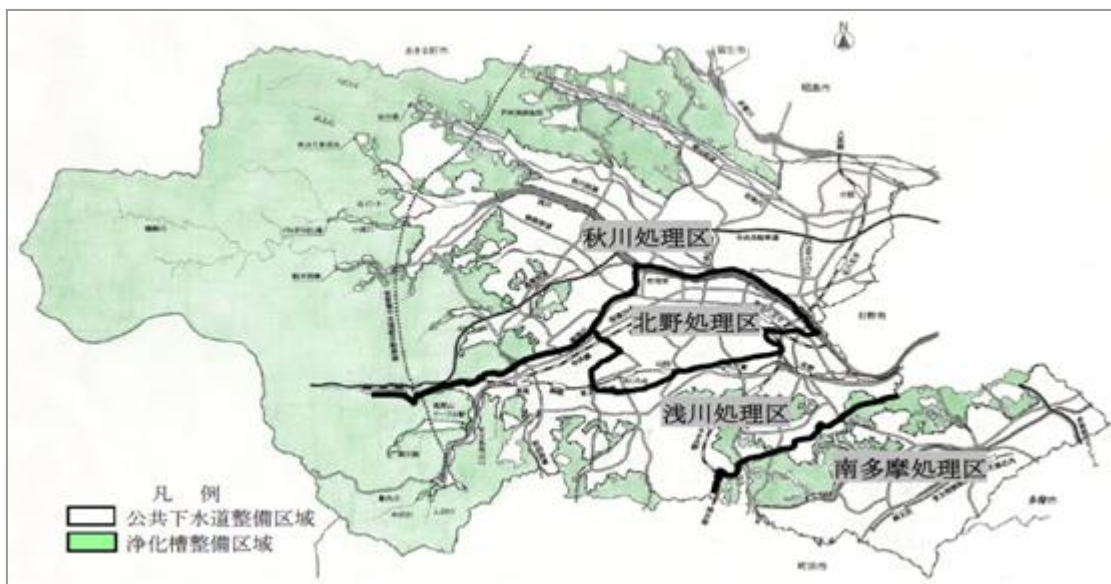
出典：公園・緑地に関する調査（公園累計面積は翌年度 4 月 1 日現在）

オ 下水道（管きょ）

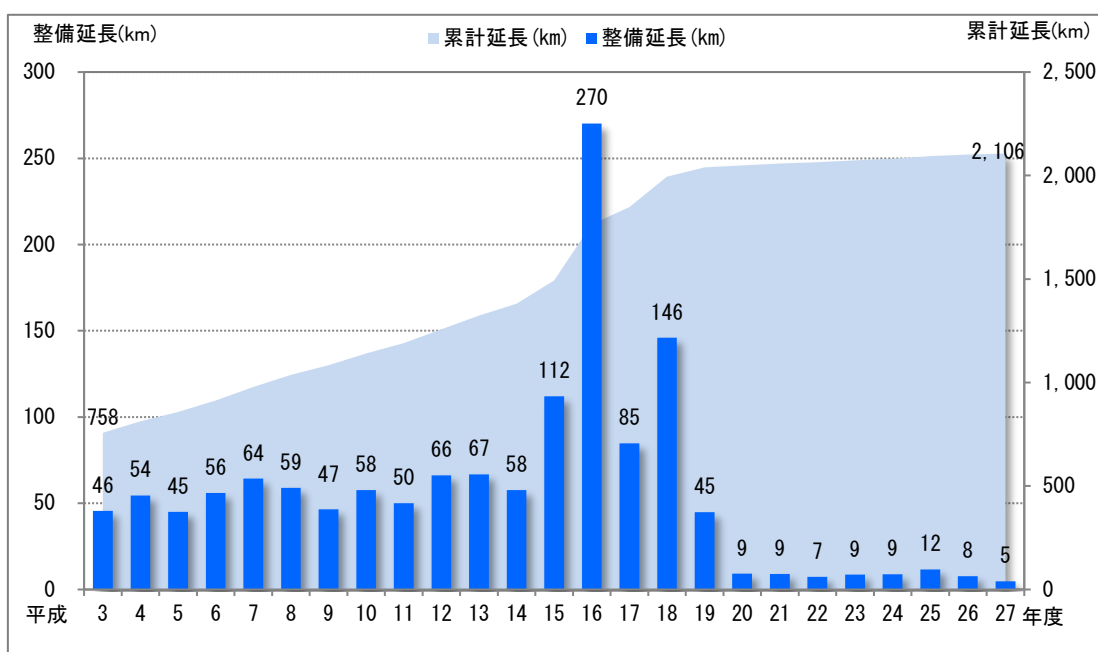
管きょは、平成 19 年度（2007 年度）に普及率 99.8%と概成しました。昭和 30 年（1955 年）から整備を進め、平成 27 年度（2015 年度）末の総延長は、2,106 km となっています。このうち、布設から 30 年を経過した管きょは約 500 kmあり、耐用年数である 50 年を超えた管きょもあります。北野処理区の合流区域は布設年度が古いため、平成 25 年度（2013 年度）に策定した長寿命化計画に基づき、管きょの延命化や更新対策を行っています。

平成 15 年度（2003 年度）から平成 18 年度（2006 年度）までの 4 年間で 613 km を整備しています。これは、普及率向上を目指した集中的な整備に加え、多摩ニュータウンや八王子ニュータウンをはじめとする宅地開発による管きょを引き継いだことによるものです。【図表 2-7】【図表 2-8】

【図表 2-7】 公共下水道整備区域（4つの処理区）と浄化槽整備区域



【図表 2-8】 下水道の整備状況



出典：統計八王子（各年度末現在）

2 建物の保有状況

(1) 延床面積

市が保有する建物の延床面積の合計は、1,143,132.00 m²で、市民1人当たりの延床面積は、2.03 m²となります。また、民間から借り上げている建物の延床面積の合計は50,882.37 m²です。【図表2-9】

【図表2-9】 用途分類別施設数及び延床面積

平成28年3月末現在

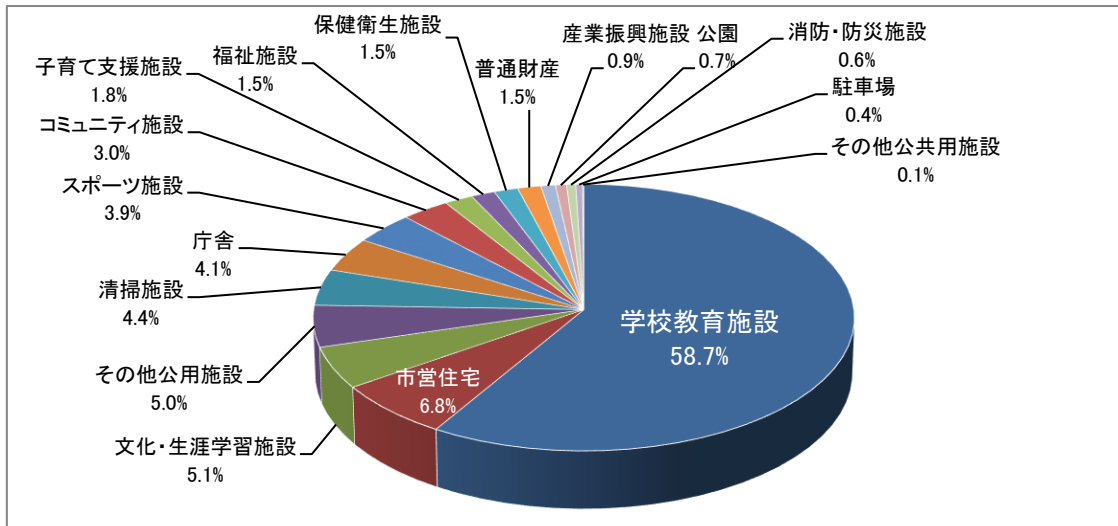
財産分類	施設大分類	施設中分類	施設小分類	施設数	延床面積 (㎡)	構成比	延床面積計		
公有財産	公用財産	庁舎	庁舎	1	36,828	161,482	3.1%	13.5%	1, 143, 132. 00㎡
			事務所	13	10,493		0.9%		
		清掃施設	清掃施設	12	50,141		4.2%		
		消防・防災施設	消防団器具置場	98	5,436		0.5%		
			防災倉庫	30	1,152		0.1%		
		その他公用施設	その他公用施設	23	57,433		4.8%		
	公共用財産	学校教育施設	小学校	70	414,230	964,851	34.7%	80.8%	
			中学校	38	253,927		21.3%		
		専修学校	1	2,497	0.2%				
		市営住宅	市営住宅	29	77,406		6.5%		
			公園	公園	166		7,975		
		文化・生涯学習施設	文化施設(ホール等)	4	29,624		2.5%		
			生涯学習施設	3	11,901		1.0%		
			図書館	3	10,815		0.9%		
			博物館・史跡等	5	5,460		0.5%		
		コミュニティ施設	市民センター等	22	30,048		2.5%		
			地区会館	13	4,859		0.4%		
		スポーツ施設	スポーツ施設	17	44,278		3.7%		
		子育て支援施設	保育園	13	7,848		0.7%		
			児童館	12	4,922		0.4%		
			学童保育所	33	5,324		0.4%		
			子育て支援施設	6	2,637		0.2%		
		産業振興施設	農林業施設	2	1,170		0.1%		
			観光施設	8	7,962		0.7%		
			産業振興施設	1	1,402		0.1%		
		保健衛生施設	保健衛生施設	8	17,366		1.5%		
		福祉施設	高齢者福祉施設	13	16,371		1.4%		
			障害者福祉施設	2	1,001		0.1%		
		駐車場	駐車場	1	4,778		0.4%		
			自転車駐車場	4	176		0.0%		
		その他公共用施設	その他公共用施設	16	875		0.1%		
		普通財産	貸付財産	貸付財産	26		16,076		
	普通財産		普通財産	2	723	0.1%			
	借上財産	借上財産	庁舎	事務所	1	740	50,882	0.1%	
その他公用施設				1	1,124	0.1%			
文化・生涯学習施設			文化施設(ホール等)	1	6,412	0.5%			
			生涯学習施設	1	1,244	0.1%			
			図書館	2	1,976	0.2%			
コミュニティ施設			市民センター等	4	5,060	0.4%			
			地区会館	1	494	0.0%			
子育て支援施設			保育園	5	2,555	0.2%			
			学童保育所	19	2,768	0.2%			
			子育て支援施設	5	746	0.1%			
産業振興施設			産業振興施設	4	608	0.1%			
福祉施設			高齢者福祉施設	18	3,574	0.3%			
駐車場			駐車場	1	3,214	0.3%			
			自転車駐車場	31	20,367	1.7%			

※構成比は、公有財産と借上財産を合わせたものを100%としています。

(2) 使用目的別保有状況

建物の使用目的別保有状況は、学校教育施設が 58.7%と最も多く、次に市営住宅が 6.8%、文化・生涯学習施設が 5.1%、その他公用施設が 5.0%、清掃施設が 4.4%となっています。【図表 2-10】

【図表 2-10】 建物の使用目的別保有状況

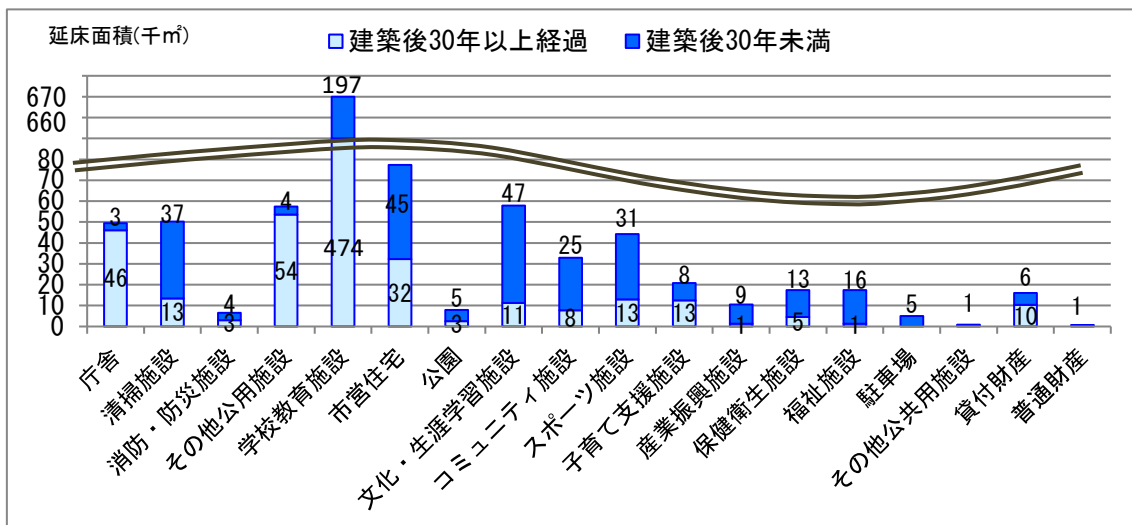


出典：平成 27 年度 「財産に関する調査」より作成

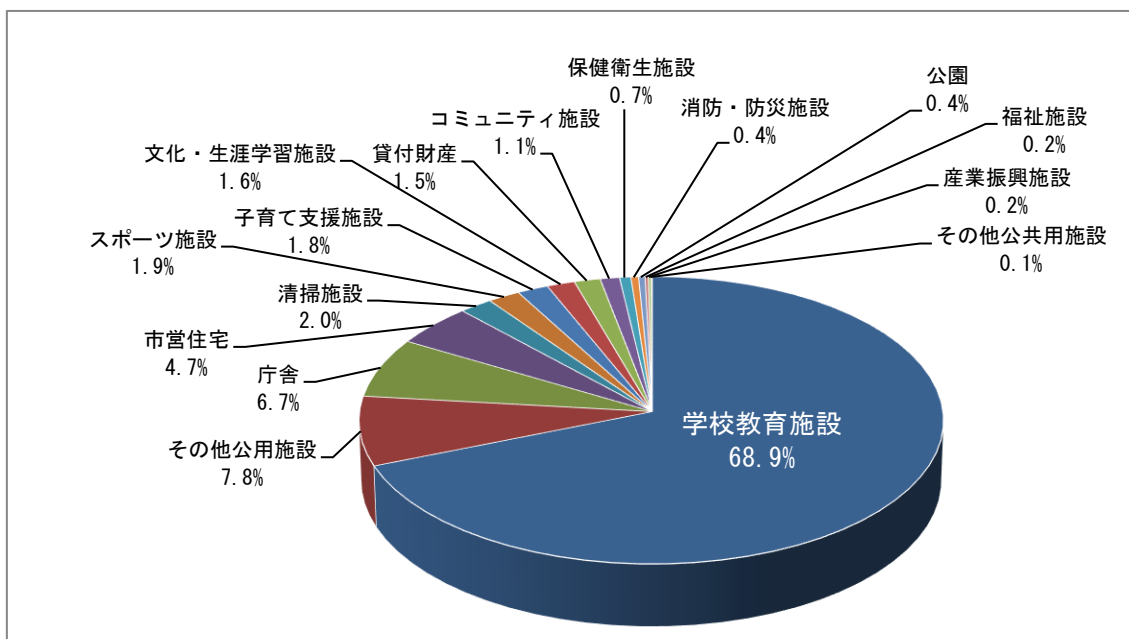
(3) 建築後 30 年以上経過した建物の延床面積

建築後 30 年以上経過した建物の延床面積は 687, 408. 29 m²で、その割合は 60.1%となります。このうち、施設分類ごとの延床面積では、学校教育施設が約 474, 000 m²と最も多く、その割合は 68.9%となっています。【図表 2-11】【図表 2-12】

【図表 2-11】施設分類ごと、経年ごとの建物延床面積



【図表 2-12】 建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の施設分類別割合



3 人口の状況（「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から）

（1）人口の推移

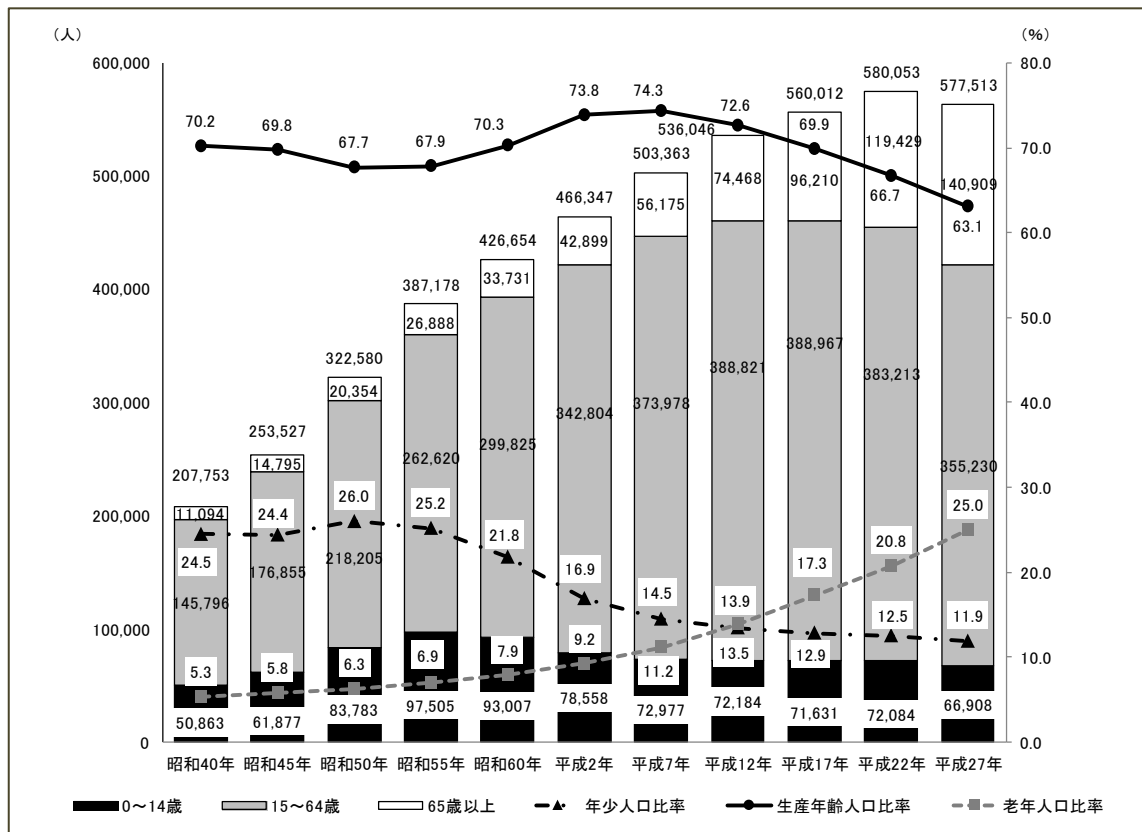
総人口は、昭和40年（1965年）には207,753人でしたが、市郊外の丘陵を中心とした宅地開発や昭和50年代の多摩ニュータウン入居開始に伴う急増期を経て、平成27年（2015年）には577,513人となりました。

生産年齢人口は、平成17年（2005年）の388,967人をピークに減少に転じ、その割合についても老年人口の増加に伴って減少傾向にあります。

年少人口は、昭和55年（1980年）の97,505人をピークに平成7年（1995年）まで減少が続き、それ以降は、ほぼ横ばいとなっています。一方で、その割合は昭和50年（1975年）の26.0%をピークに減少が続いており、平成22年（2010年）には12.5%とピーク時から半減しています。

老年人口は、人口及び割合ともに年々増加しており、平成27年（2015年）には割合が25.0%まで上昇しています。【図表2-13】

【図表2-13】人口の推移



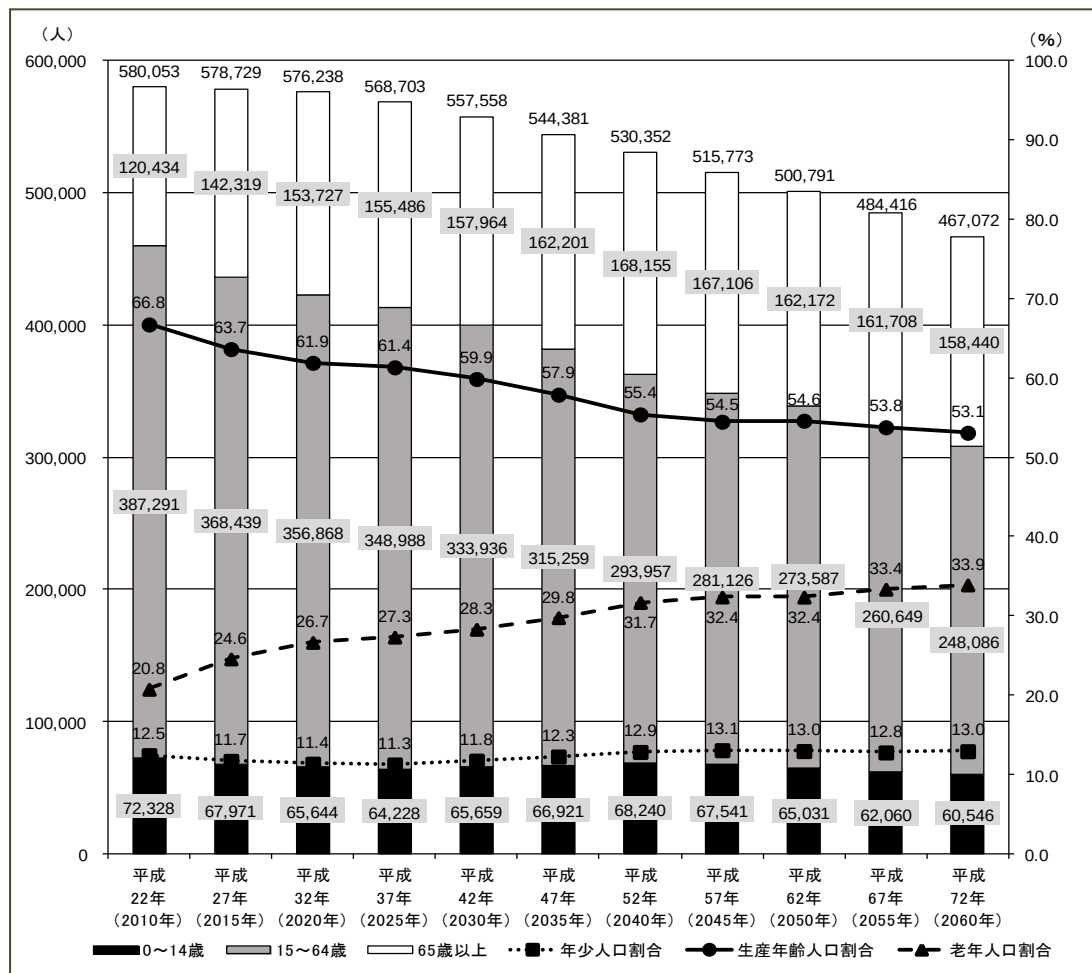
※「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月）をもとに平成27年国勢調査の結果を反映しました。年齢不詳分は除いています。

(2) 将来の人口推計

平成 27 年 10 月に策定した「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市の将来人口を平成 72 年（2060 年）に平成 22 年（2010 年）の約 8 割を維持することを目標としました。また、人口構造を安定化するため、平成 52 年（2040 年）までに国民希望出生率である 1.8 の達成と、若い世代の転出を抑制することを掲げ、これを実現した場合の将来展望を示しています。

この将来展望によると、総人口は減少局面に入っており、年少人口は一旦減少した後微増に転じ、平成 57 年（2045 年）には 67,541 人となります。生産年齢人口は平成 57 年（2045 年）に 281,126 人となり、その構成割合は 55% を切るものの、その後の構成割合は 53% 程度で安定していきます。老年人口は平成 52 年（2040 年）まで増加を続け、平成 57 年（2045 年）には 167,106 人となり、その構成割合は平成 52 年（2040 年）以降、30% を超えたまま推移していきます。【図表 2-14】

【図表 2-14】本市が目指す将来展望



出典：「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

※ 平成 27 年国勢調査の結果は反映していません。

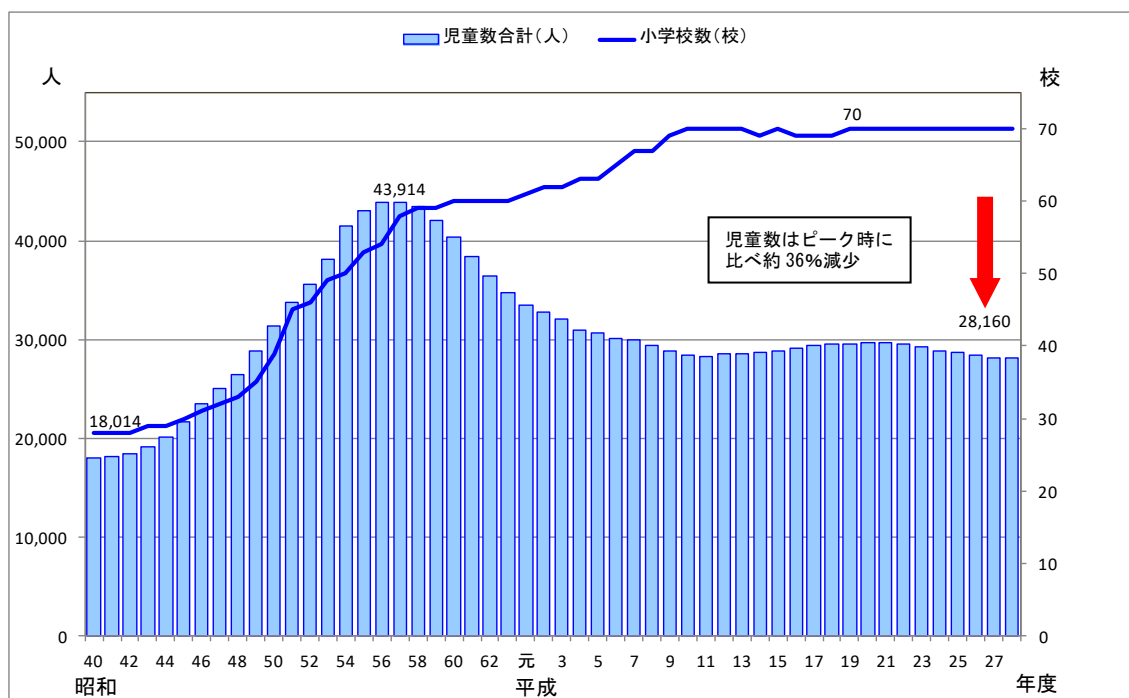
4 小・中学校数及び児童・生徒数の推移

(1) 小学校数及び児童数の推移

児童数は、昭和 40 年度（1965 年度）に 18,014 人でしたが、昭和 54 年度（1979 年度）には 4 万人を超えました。しかし、昭和 57 年度（1982 年度）の 43,914 人をピークに、平成 11 年度（1999 年度）まで減少を続け、平成 24 年度（2012 年度）からは 28,000 人台で推移しています。

平成 28 年度（2016 年度）の児童数は 28,160 人と、昭和 57 年度（1982 年度）のピーク時（43,914 人）に比べて約 36%減少しています。一方で、学校数は昭和 57 年度（58 校）より 12 校増加し、70 校となっています。【図表 2-15】

【図表 2-15】小学校数と児童数の推移



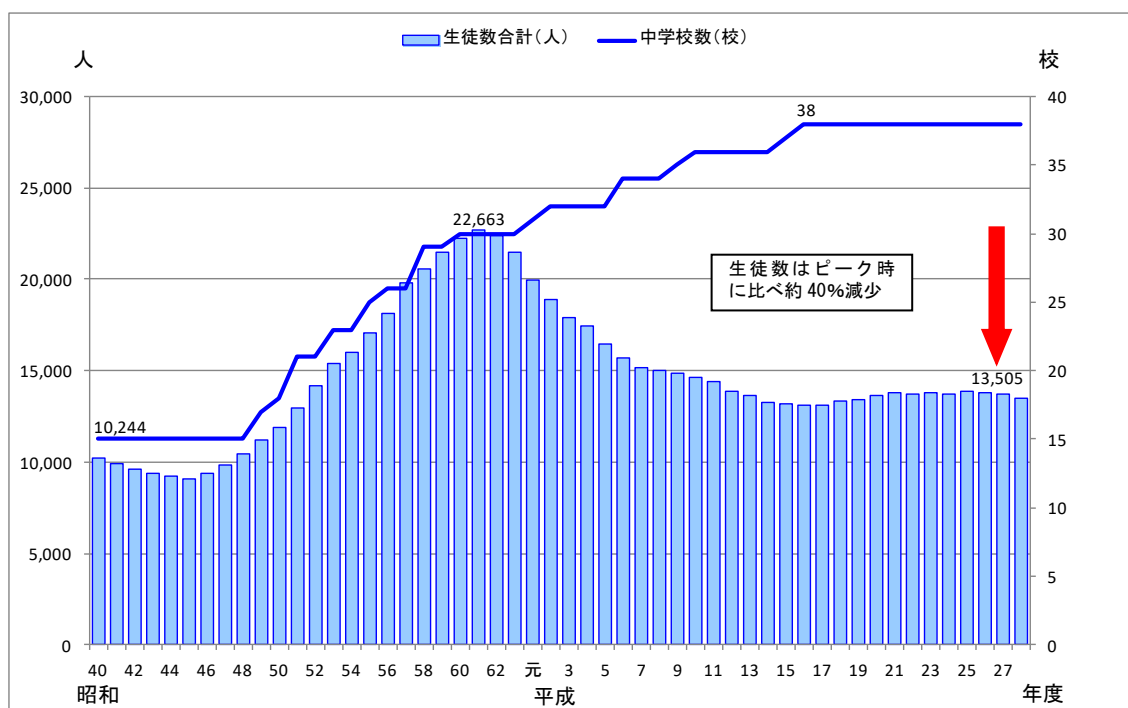
出典：はちおうじの教育統計

(2) 中学校数及び生徒数の推移

生徒数は、昭和 40 年度（1965 年度）に 10,244 人でしたが、昭和 58 年度（1983 年度）に 2 万人を超えました。しかし、昭和 61 年度（1986 年度）の 22,663 人をピークに平成 16 年度（2004 年度）まで減少を続け、13,000 人台で推移しています。

平成 28 年度（2016 年度）の生徒数は 13,505 人と、ピーク時である昭和 61 年度（1986 年度）の生徒数（22,663 人）と比べると約 40%減少しています。一方で、学校数は昭和 61 年度（30 校）より 8 校増加し、38 校となっています。【図表 2-16】

【図表 2-16】中学校数と生徒数の推移



出典：はちおうじの教育統計

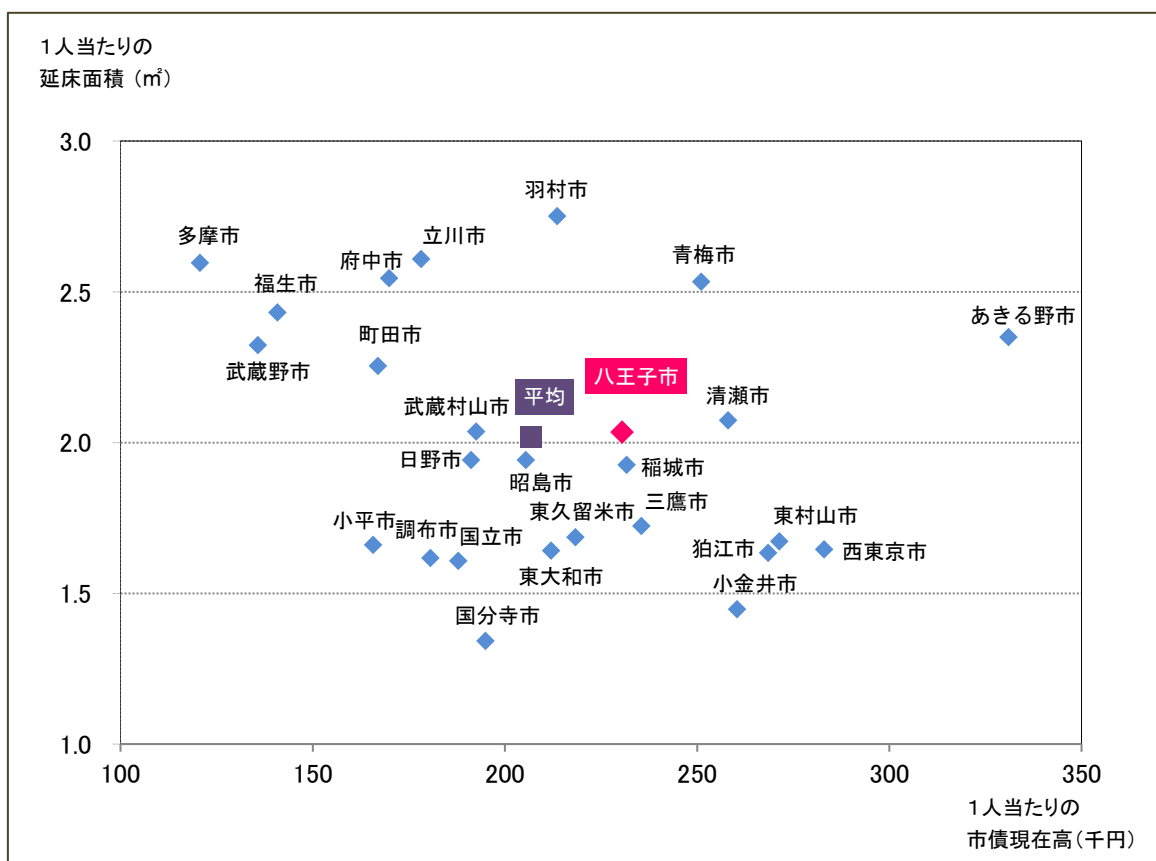
平成 28 年度（2016 年度）の児童・生徒数合計は 41,665 人で、ピーク時の昭和 58 年度（1983 年度）の 64,067 人からは約 35%の減少となっています。昭和 49 年度（1974 年度）が 40,034 人でしたので、ほぼ 40 年前の水準と同程度の児童・生徒数となっています。

5 市民1人当たりの延床面積と市債現在高

市民1人当たりの延床面積は、多摩26市平均の2.02 m²に対し、本市は2.03 m²（平成27年度末時点）なので平均的な数値となっています。市民1人当たりの市債現在高は、多摩26市平均の206,899円に対して本市が230,525円となっており、多摩26市平均より23,626円高くなっています。【図表2-17】

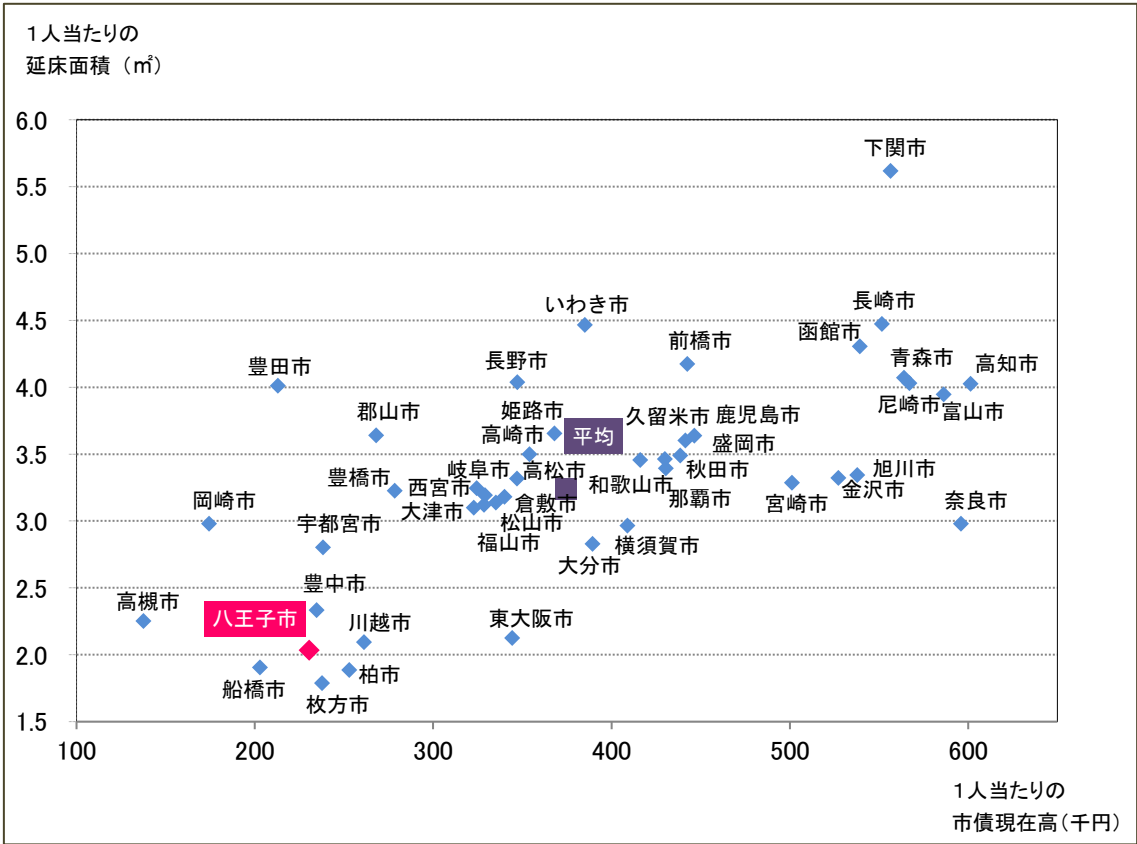
また、中核市の市民1人当たり延床面積の平均は3.24 m²、市民1人当たり市債現在高は374,388円です。中核市のうち、東京都近郊の都市（川越市、船橋市、柏市）の市民1人当たり床面積は2 m²程度となっています。【図表2-18】

【図表2-17】 多摩26市の市民1人当たりの延床面積と市債現在高



各市決算審査意見書、財産に関する調書等より作成
 ※八王子市以外のデータは平成25年度末時点

【図表 2－18】 中核市の市民 1 人当たりの延床面積と市債現在高



各市決算審査意見書、財産に関する調書等より作成
※八王子市以外のデータは平成 25 年度末時点

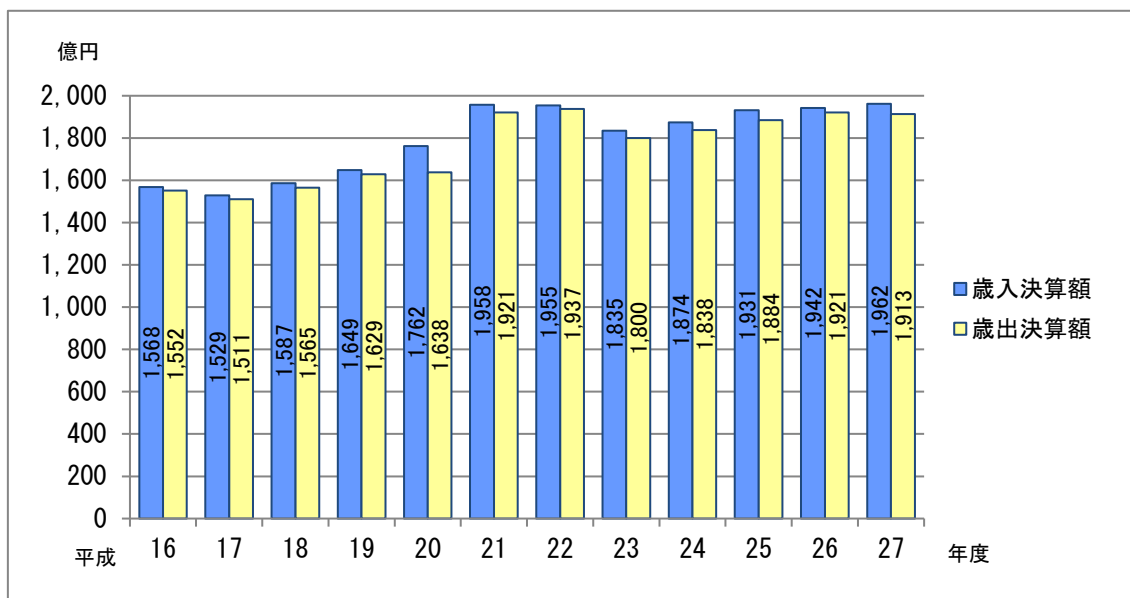
6 財政状況

(1) 財政規模の推移

平成 16 年度（2004 年度）からの財政規模（普通会計）を見ると、平成 18 年度（2006 年度）までは 1,500 億円台で推移していましたが、平成 19 年度（2007 年度）に 1,600 億円を超え、平成 21 年度（2009 年度）には 1,900 億円を超えました。

平成 23 年度（2011 年度）以降、歳入、歳出ともに 1,800 億円台に下がったものの、歳入は平成 25 年度（2013 年度）から、歳出は平成 26 年度（2014 年度）から 1,900 億円を超えています。【図表 2-19】

【図表 2-19】歳入・歳出決算額の推移（普通会計）



出典：各年度の決算状況一覧表（決算カード）より作成
※数値は、千万円単位を四捨五入している。

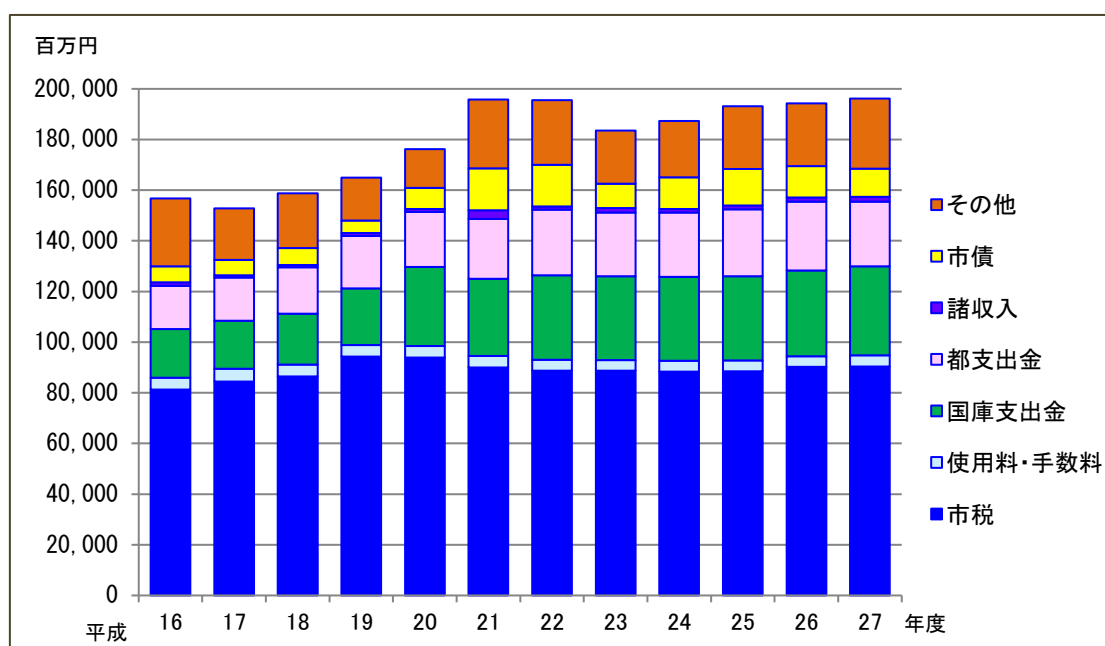
(2) 歳入決算額の推移

平成 16 年度（2004 年度）からの歳入決算額（普通会計）を見ると、市税収入は 813 億円だったものが平成 19 年度（2007 年度）に 942 億円を超え、その後 900 億円を下回り、平成 22 年度（2010 年度）以降は 880 億円台で推移してきました。平成 26 年度（2014 年度）以降は、再び 900 億円台となっています。

使用料・手数料については、平成 17 年度（2005 年度）に 50 億円を超えましたが、平成 18 年度（2006 年度）から指定管理者制度による利用料金制を本格導入したことに伴い、減少傾向にあります。【図表 2-20】

なお、普通交付税については、平成 21 年度（2009 年度）までは不交付団体でしたが、平成 22 年度（2010 年度）から交付団体となり、平成 27 年度（2015 年度）は、43 億 104 万円が交付されています。

【図表 2-20】歳入決算額の推移（普通会計）



単位：百万円

区 分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市税	81,304	84,473	86,517	94,291	93,945	89,958	88,698	88,741	88,370	88,517	90,216	90,417
使用料・手数料	4,686	5,038	4,629	4,608	4,507	4,628	4,355	4,186	4,229	4,273	4,229	4,455
国庫支出金	19,140	18,923	20,121	22,283	31,287	30,432	33,297	33,084	33,203	33,197	33,915	35,097
都支出金	17,064	17,063	18,289	20,807	21,737	23,627	25,946	25,106	25,323	26,414	27,138	25,519
諸収入	1,401	861	946	1,088	1,122	3,383	1,299	1,826	1,421	1,500	1,626	1,913
市債	6,378	6,133	6,661	4,882	8,267	16,607	16,388	9,666	12,541	14,513	12,394	11,143
その他	26,810	20,370	21,579	16,977	15,312	27,145	25,526	20,882	22,287	24,713	24,709	27,618
歳入総額	156,783	152,861	158,742	164,936	176,177	195,780	195,509	183,491	187,374	193,127	194,227	196,162

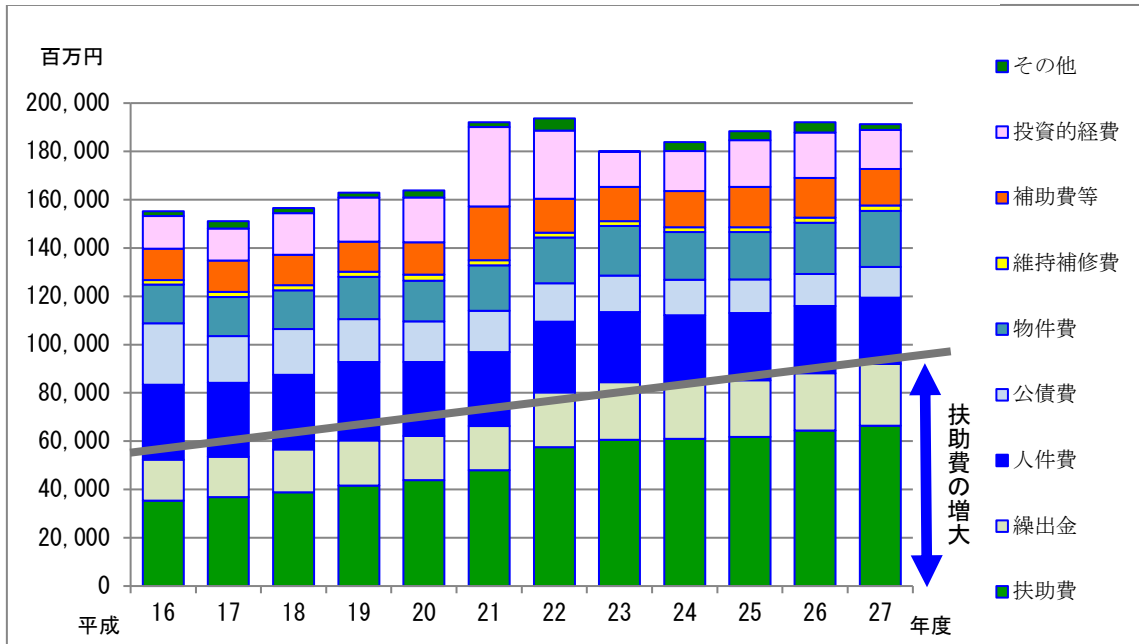
出典：「八王子市財政白書」

（３）性質別歳出決算額の推移

性質別歳出決算額（普通会計）を見ると、人件費については、職員数の削減や手当の支給要件の見直しなどにより減少傾向にあります。一方で扶助費については増加しており、平成 16 年度（2004 年度）に 353 億 6,000 万円だったものが、平成 27 年度（2015 年度）には 663 億 9,600 万円と 12 年間で約 1.9 倍の支出となっています。

また、国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計等への繰出金も増加しており、平成 16 年度（2004 年度）に 170 億円だったものが平成 27 年度（2015 年度）には 256 億 3,900 万円と 1.5 倍の支出となっています。【図表 2-21】

【図表 2-21】性質別歳出決算額の推移（普通会計）



単位：百万円

区 分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
補助費	35,360	36,865	38,788	41,591	43,801	47,962	57,453	60,510	60,919	61,772	64,353	66,396
繰出金	17,000	16,715	17,863	18,740	18,364	18,277	22,739	23,916	22,832	23,448	23,843	25,639
人件費	30,948	30,553	30,778	32,494	30,613	30,663	29,304	28,998	28,432	27,808	27,819	27,425
公債費	25,558	19,431	19,012	17,769	16,801	17,068	15,865	15,143	14,629	13,984	13,203	12,682
物件費	15,949	16,189	16,044	17,406	16,893	18,877	19,018	20,559	19,806	19,571	21,235	23,255
維持補修費	1,857	2,047	2,072	2,204	2,440	2,067	2,004	1,964	1,951	2,044	2,097	2,148
補助費等	13,073	13,035	12,676	12,463	13,456	22,233	14,065	14,239	15,054	16,629	16,435	15,233
投資的経費	13,448	13,206	17,156	18,301	18,539	32,875	28,204	14,523	16,543	19,426	18,880	16,173
その他	2,052	3,094	2,125	1,899	2,898	2,091	5,013	129	3,631	3,680	4,247	2,336
歳出総額	155,244	151,135	156,514	162,867	163,805	192,113	193,665	179,981	183,797	188,362	192,112	191,287

出典：「八王子市財政白書」

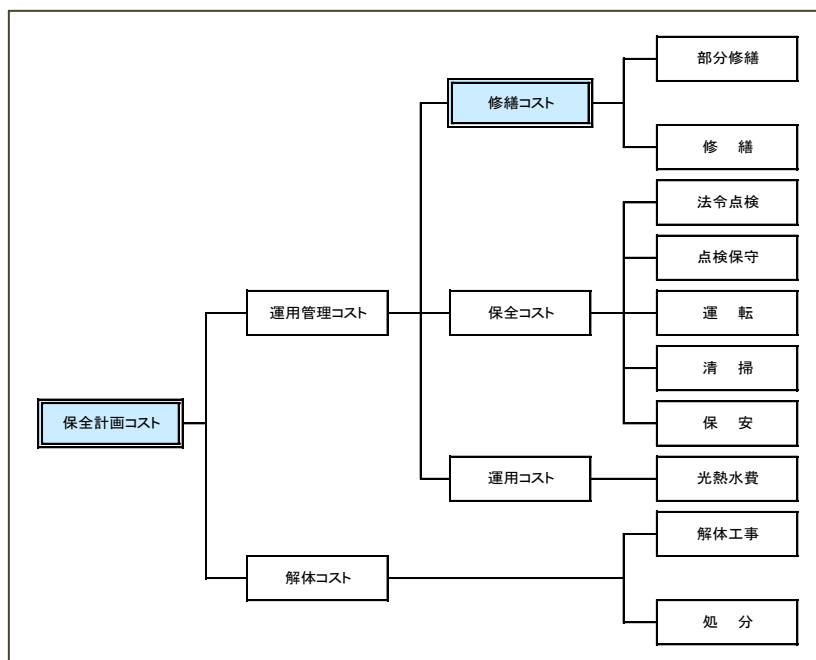
7 将来負担

(1) 将来の維持管理コスト

公共施設白書では、「中長期保全計画コスト」⁴ から、将来的に必要となる施設の修繕や保全等にかかるコストを明らかにしました。対象は、施設の規模、構造など一定の条件のもと、266 施設（385 棟）としました。期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 56 年度（2044 年度）までの 30 年間です。

「修繕コスト」は、一定の周期で修繕工事を行った場合の経費を算出しており、部品交換などを行う「部分修繕」と部位ごとに行う「修繕」を合わせたものです。この「修繕コスト」に、法令点検や清掃等の「保全コスト」と光熱水費の「運用コスト」を加えたものを「運用管理コスト」とし、これに解体工事等の「解体コスト」を加えたものを「保全計画コスト」として算出しています。【図表 2-22】

【図表 2-22】 各コストに含まれる費用



「中長期保全計画コスト」は、ライフサイクルコスト⁵ の考え方に基づき、耐用年数が到来したら解体することを前提に算出しました。しかし、解体後に建物を建築して、引き続き住民サービスを提供していく施設もあります。

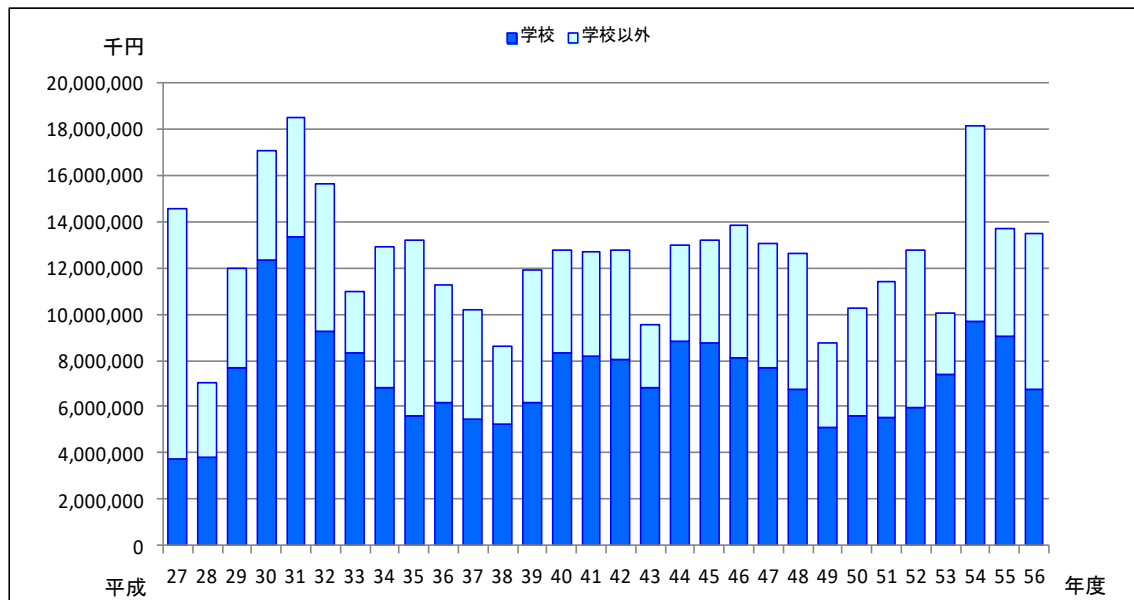
そこで、解体後に同規模・同程度の仕様の建物を新築した場合のコスト（改築コ

⁴ 平成 26 年 9 月に財務部建築課が取りまとめたもので、主な市有施設について、今後 30 年間に必要となる修繕コストや保全コスト等を試算しています。本章で使用する図表やデータは、特に注記のない限り、「中長期保全計画コスト」からの引用です。

⁵ ライフサイクルコスト・LCC（Life Cycle Cost）：建物の企画・設計から建築後の維持・管理・解体・廃棄に至る過程で必要な経費の総額。

スト)を試算し、中長期保全計画コストに加えると、今後30年間に必要となるコストは約1,550億円となります。さらに、小・中学校を加えると約3,755億円となります。【図表2-23】(注1)(注2)

【図表2-23】 中長期保全計画コスト+改築コスト



単位：千円

年度	学校	学校以外	合 計	年度	学校	学校以外	合 計
27	3,747,487	10,794,512	14,541,999	42	8,046,514	4,687,098	12,733,612
28	3,787,802	3,266,314	7,054,116	43	6,827,311	2,686,167	9,513,478
29	7,710,670	4,230,726	11,941,396	44	8,814,469	4,189,701	13,004,170
30	12,316,206	4,737,593	17,053,799	45	8,730,366	4,438,793	13,169,159
31	13,356,885	5,102,694	18,459,579	46	8,142,310	5,679,179	13,821,489
32	9,224,378	6,367,085	15,591,463	47	7,705,159	5,354,865	13,060,024
33	8,315,276	2,670,501	10,985,777	48	6,764,281	5,852,247	12,616,528
34	6,848,393	6,040,767	12,889,160	49	5,095,607	3,677,116	8,772,723
35	5,637,167	7,557,768	13,194,935	50	5,631,000	4,611,286	10,242,286
36	6,199,622	5,034,311	11,233,933	51	5,519,622	5,886,392	11,406,014
37	5,471,990	4,717,353	10,189,343	52	5,941,525	6,833,346	12,774,871
38	5,243,639	3,357,617	8,601,256	53	7,376,521	2,636,531	10,013,052
39	6,187,394	5,719,591	11,906,985	54	9,652,028	8,500,245	18,152,273
40	8,322,017	4,446,845	12,768,862	55	9,016,817	4,657,854	13,674,671
41	8,185,018	4,502,846	12,687,864	56	6,776,354	6,718,638	13,494,992
				合計	220,593,828	154,955,981	375,549,809

(注1) 学校にかかる費用の算出に当たっては、建築課が「中長期保全計画コスト」で算出した学校分の運用コストと保全コストに、学校教育部において試算した改修や改築に伴う費用を加えています。

(注2) 学校以外の施設にかかる費用の算出に当たっては、解体を前提として作成した「中長期保全計画コスト」を、改築を前提として再計算したものを使用しています。

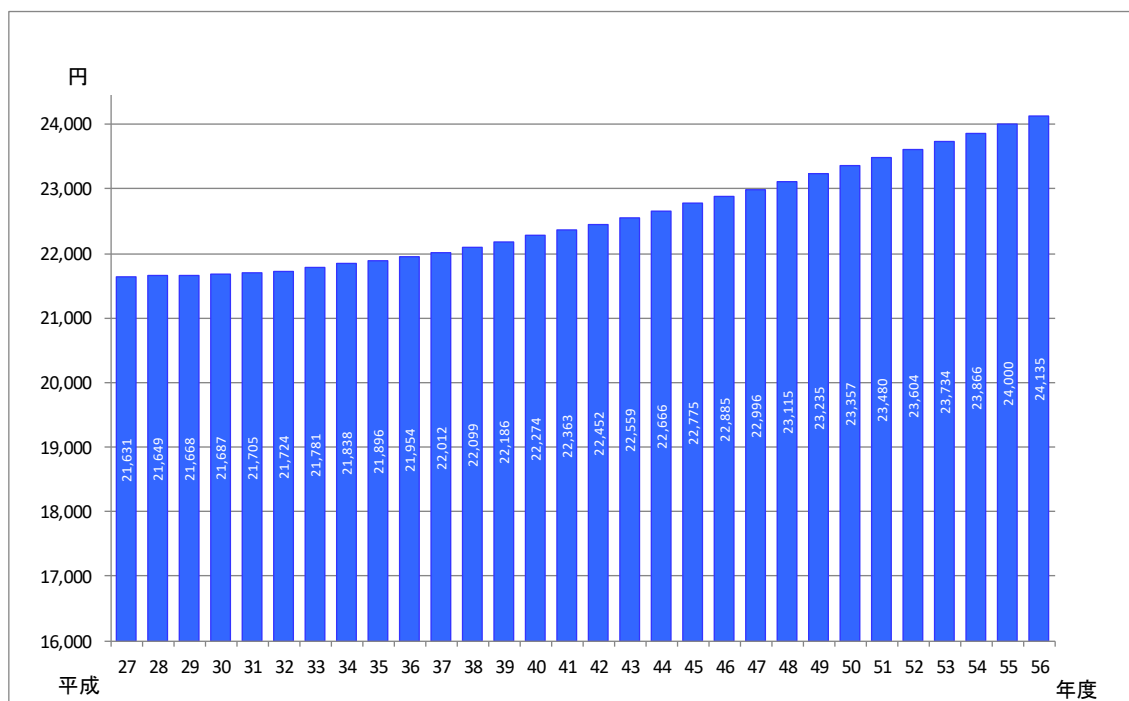
(2) 市民1人当たり負担額の推計

(1) で算出したコストの約3,755億円を単純に30年で割った年平均額(約125億円)に対する市民1人当たり負担額を、16 ページで掲げた将来の人口推計を基に試算しました。

平成27年度(2015年度)の市民1人当たり負担額は21,631円ですが、平成56年度(2044年度)には1人当たり24,135円となる見込みです。【図表2-24】

今ある施設を維持した場合、1人当たりの負担額が増えることが予想されます。次世代に過大な負担を残さずに公共施設を引き継いでいくためには、今後の公共施設の在り方について様々な観点から検討していく必要があります。

【図表2-24】 市民1人当たり負担額の推計



この試算は、中長期保全計画コスト算出の対象とした施設を同規模・同仕様で更新することを前提としているため、今後、各施設の修繕履歴、老朽化度等を踏まえた「保全計画」を策定し、財政負担を平準化します。これにより計画的な維持保全を行うとともに、第4章以降に掲げる各取組を確実に実行することで、市民1人当たり負担額の抑制を図ります。